

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

大同火災海上保険株式会社（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	B B B +
格付の見通し	安定的
保険金支払能力格付	B B B +
格付の見通し	安定的

格付事由

- (1) 沖縄県に本店を置く損害保険会社。筆頭株主の東京海上日動火災保険と業務提携関係にある。地域に根差した損保会社として、販売チャネルやサービス体制における優位性を背景に堅固な事業基盤を有している。一方で損保会社としては規模が小さく、付保物件が県内に集中しているため、台風などの自然災害により財務基盤が影響を受けやすい。収益力の強化が課題であり、主力チャネルである専属代理店のコンサルティング機能の発揮、営業拠点の要員構成や役割の見直しといった営業力の強化策に加えて、ロスプリベションサービスの取り組みや保険引受の厳格化などを進めている。
- (2) 正味収入保険料の6~7割を占める主力の自動車保険の収益性は改善が続いている。事故件数の高止まりや修理単価の上昇などにより損害率の改善が容易ではない状況にあるなか、過年度の料率改定効果の浸透に加え、更改率の改善に向けた施策の成果などにより、17/3期のコンパインド・レシオは90%前半と良好な水準にある。もっとも、県内では地域特性を反映した沖縄独自の低い料率が採用されているうえ、競合が比較的厳しい。参考純率改定への対応を含め、料率の適正化への中長期的な取り組みを見守っていく。
- (3) 火災保険は正味収入保険料の1割弱と小さいものの、付保物件が県内に集中していることから、台風の接近する頻度と規模によって損益が変動しやすい。14/3期以降は自然災害の影響が比較的小さかったことに加え、保険引受の厳格化の効果が徐々に表れている。もっとも、地理的に台風の影響が大きく、過年度に実施された料率改定をもっても支払実績に見合う水準には届いていないとみられ、リスク・リターンのバランスの確保が課題である。
- (4) 自然災害の影響に対する収益や資本の余裕度は小さいものの、リスクと資本のバランスは改善が進んでいる。17/3期は保険本業の収益性の改善などにより最終黒字を確保したことに加え、劣後ローンの調達を実施した。台風の接近などは予見しにくい事象ではあるが、資本の余裕度を確保するとともにERM態勢の整備などリスク管理の精緻化・高度化を図ることが重要である。当社は、収益構造の改善により内部留保を進めていく方針であり、JCRでは、価格戦略および再保険スキームの見直しなどの取り組みの成果を注視していく。

（担当）宮尾 知浩・加藤 雄紀

格付対象

発行体：大同火災海上保険株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的
保険金支払能力	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年8月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「損害保険」（2013年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 大同火災海上保険株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル